

新潟基署発 0913 第 1 号
平成 29 年 9 月 13 日

新聞販売事業者 殿

新潟労働基準監督署長



労働災害防止に対する取組み強化について（要請）

日頃より、労働災害防止及び職場の健康確保に対してご努力されていると存じます。

さて、当署管内における全業種で休業 4 日以上における労働災害は、8 月末現在で 405 件であり、昨年同期比で-11 件（3%）ですが、はっきりとした災害の減少が見込まれず、依然憂慮すべき状況です。

8 月末現在の労働災害の内訳では、その他の事業（第三次産業）で 213 件発生しており、全産業の 52.5%を占め、中でも新聞販売業における労働災害が小売業の 30%以上を占めております。

労働災害の内容をみると、通路などでの転倒、階段からの転落やバイク等での交通労働災害が主な内容となっています。

ついては、日照時間が短くなり足元が暗くなることや冬期間にかけて凍結、雪による転倒災害などが増加することが懸念されることから、別添資料を参考に、これから年度末にかけて労働災害防止対策の徹底を図っていただくようお願いします。

記

1 重点実施事項

(1) 転倒災害の防止

- ア 配達する労働者に対して靴底を確認し、擦り減っている場合やひび割れなど劣化している場合は、履物を交換して滑動を防止すること。
- イ 早朝や夕方など暗い時間帯に移動する場合は、労働者にヘッドライトを装着するなど足元の照度を確保して行動させること。
- ウ 冬季間路面の凍結や大雪を想定した危険予知行動を取らせること。

(2) 交通労働災害の防止

- ア 自動車、二輪車に乗る場合に交通ルール・マナーを遵守するよう教育すること。
- イ ヒヤリマップを作成し、労働者に配布することにより危険個所を労働者に周知すること（別添資料参考）。